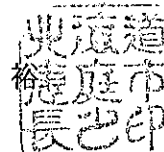


恵庭市告示第188号

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条の2の規定に基づく同法第42条の2第1項の規定に基づき、指定地域密着型サービス事業者の指定を行ったので、介護保険法第78条の11の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和8年3月8日

恵庭市長 原田



記

事業者	法人名	株式会社HITOWA
	所在地	東京都港区港南2丁目15番3号
	代表者	代表取締役 須原 清貴
事業所	事業所名	イリーゼ恵庭定期巡回・随時対応型訪問介護看護センター
	所在地	恵庭市相生町1丁目8番1号
	サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
	指定年月日	令和8年3月1日